

協議事項(1)

# 第2次 沼津市地域公共交通計画 策定について

沼津市 都市計画部  
まちづくり政策課 交通政策室

## ○ 地域公共交通計画は、今後何をするか（アクション）の記載をより充実させるべき。

### 従来の地域公共交通計画の構成例

#### はじめに

- ・計画作成の趣旨及び位置付け

#### ・計画の区域、期間

#### 1 地域の現状等

- ・地勢・地理、社会状況・経済状況

#### 2 上位・関連計画の整理

- ・総合計画、都市計画マスター・プラン

#### ・立地適正化計画、観光圏整備計画

#### ・その他の計画

#### 3 地域旅客運送サービスの現状等

- ・地域旅客運送サービスの整備・利用状況、利用者の意向等

#### 4 地域旅客運送サービスの役割と課題整理

#### 5 基本的な方針

#### 6 計画の目標

#### 7 目標達成のための施策・事業、

資金調達計画、関係者相互間の連携

#### 8 計画の達成状況の評価

#### 参考資料

- ・法定協議会の構成員・開催状況

- ・地域の現状、地域旅客運送サービスの現状等の詳細整理結果の紹介

- ・目標・数値目標・目標設定の根拠 等

### 今後の地域公共交通計画の基本構成 (30ページ程度)

#### ＜計画本体＞

##### ① 基本的な方針

法定記載事項との関連

基本的な方針【法§ 5②Ⅰ】

- 地域交通の現状診断

※現状整理はデジタルを活用

- 目指す姿

※立地適正化計画・総合交通戦略・観光圏整備計画等と連携して設定

##### ② 計画目標・KPI

計画の目標【法§ 5②Ⅲ】

- 計画目標（5年程度）

- KPI

##### ③ 適材・適所の施策・事業（アクション）

目標達成に向けた事業・実施主体  
【法§ 5②Ⅳ】

- 事業・実施主体・スケジュール

##### ④ 計画の達成状況の評価

達成状況の評価に関する事項  
【法§ 5②Ⅴ】

- 具体的なPDCAスケジュール

※“検討”のみは避ける

##### ⑤ 計画の推進力

- 機動的・横断的な実行体制

- モビリティ・データの活用

#### ＋概要カルテ、デジタルデータ

（・地域の現状等 ・上位・関連計画の整理 ・目標等の根拠等）

※現状整理パートについては、共通フォーマット+デジタルデータも活用しながら、特にアンケート調査を施策検証に必要な情報に絞り、総花的・漫然とした実施を避け、効率化を図る。

※構成例のうち、赤字は記載義務事項、緑字は努力義務事項

# これまでの検討

日程	協議会	内容	部会	内容	備考
6月	第1回 6/9	・概要 ・現状把握 ・課題共有			
7月					意見ヒアリング 7/31～8/14
8月			第1回 8/8	基本的な方針 目標・評価指標の検討	
9月			第2回 9/9	実施事業・施策の検討 (公募委員・観光商工関係者)	
10月			第3回 10/21	目標・評価指標 実施事業・施策の検討	
11月	第2回 11/11	計画(案)の確認			本日
12月					パブリックコメント 市民説明会
1月	第3回 1月下旬 予定	計画の承認	第4回 1月中旬 予定	・次年度事業の確認	
2月					
3月	策定		第5回	・次年度事業の確認	

## 今後のスケジュール

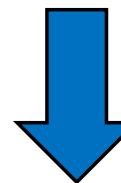
第2回 沼津市地域公共交通協議会：令和7年11月11日（火）**本日**  
第2次沼津市地域公共交通計画（素案）の確認



必要な修正を加え

パブリック・コメント：令和7年12月11日（木）～令和8年1月9日（金）

市民説明会：令和7年12月18日（木）19時～  
会場 文化センター大会議室



必要な修正を加え

第3回 沼津市地域公共交通協議会  
第2次沼津市地域公共交通計画（案）の承認



令和8年3月 第2次沼津市地域公共交通計画の策定